



岡労発基 0824 第 1 号
令和 8 年 8 月 24 日

岡山地方最低賃金審議会
会 長 西田 和弘 殿

岡山労働局長
森實 久美子



最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について（諮問）

標記について、下記団体から、最低賃金法第 12 条に基づく異議の申出があったので、貴審議会の意見を求める。

記

1. 岡山県労働組合会議 議長 山本 泉
(令和 8 年 8 月 20 日受理)
2. 岡山県医療労働組合連合会 執行委員長 西崎 克江
(令和 8 年 8 月 20 日受理)
3. 岡山県労働組合岡山地域会議 事務局長 石村 啓子
(令和 8 年 8 月 20 日受理)
4. 岡山県高等学校教職員組合 執行委員長 村田 秀石
(令和 8 年 8 月 20 日受理)
5. 生協労組おかやま 定時職員部会部会長 伊藤 房子
(令和 8 年 8 月 20 日受理)
6. 生協関連・一般労働組合 書記長 戸田 将隆
(令和 8 年 8 月 20 日受理)
7. 労働組合岡山マスカットユニオン 執行委員長 清水 久美子
(令和 8 年 8 月 21 日受理)